

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 感染症対策及び学びの充実 新型コロナウイルス対応、食育センター建設運営、GIGAスクール構想の推進、笠原小中の義務教育学校建設準備	1. 教育活動継続支援等の感染症対策の臨機応変的対応 2. GIGAスクール構想実現による学習活動の充実 ①授業での活用による教職員のICT活用能力の向上②デジタル教材共有のための教材センター「Tnet」の活用推進③インターネット環境の環境整備の補助 3. 食育センターを拠点とした食育の推進 ①新課設置、安定稼働（8月下旬～）②食育研修プログラムの実施（10月～） 4. アレルギー対応食の安心安全な提供、体制確保 5. 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の整備 ①整備方針決定（7月）②プロポーザル実施（11月） 6. 多治見型小中一貫教育のあり方基本方針の研究	1 ①感染者判明時の対策の改善と学校・保護者への周知（8、1月）②各学校1名計21名のスクールサポートスタッフの継続配置③たじっこクラブの運営法人、保護者、学校と連携を取りコロナ対応を実施 2 ①各学校のICT推進委員への定期的な研修及び研修会（4回）と支援（5回）実施②「Tnet」の構築と周知の実施③要保護・準要保護家庭への補助金制度確立 3 ①新課、運営開始に向けた協議の実施（4～7月）②食育研修プログラム方針決定（4月）学校の施設見学4校実施11月～4月 4 ①令和4年度実施校説明会実施（6/22） 5 ①一貫教育研究会から整備方針案提出（8月）備方針決定（9月）②プロポーザル1月実施、業者決定 6 事務局内の研究を後期実施	T2
<b>目標2</b> 特色ある多治見市教育の推進（第2次教育基本計画と4大プランの着実な推進） 第2次教育基本計画と教職員の働き方改革の推進	1. 第2次教育基本計画の推進と進行管理 ①共通指標による進捗評価（7月・12月）②教育行政評価委員会の開催（年2回）③学習意識調査の実施 2. インクルーシブ教育推進プランの啓発と推進 ①中学校の通級指導教室の令和4年度導入に向けた調査研究②就学等支援委員会（3回）巡回相談（4回） 3. 習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプランの推進 ①「たじっこチャレンジ」の活用②習慣向上推進委員会（年2回）③「習慣向上通信」による保護者への啓発（年3回）④土曜学習⑤連合生徒会（8月・1月）の充実 4. 親育ち4・3・6・3たじみプランの推進 5. 働き方改革2021の推進 6. 部活動とジュニアクラブの連携方針の調査研究	1 ①令和2年度報告書の教育委員会会議への報告と議会への提出（8月・2月）②10月実施・3月実施予定③2月実施予定 2 ①児童生徒への意向調査及び説明会8月実施、設置方針決定及び県教委への設置申11月実施②就学等支援委員会3回実施 巡回相談4回実施 3 ①生活習慣・学習習慣・運動習慣の調査実施（7月、12月、2月）②12月、2月開催③12月実施3月実施予定④5回実施、2月6回目実施予定⑤中学校宣言の見直し（8月、1月実施） 4 ①子育て応援セミナーの実施（5回実施、2月6回目予定） 5 ①事後検証の徹底と毎月の校長会での指導助言の実施 6 本市の部活動とジュニアクラブの方針及び体制についての視察対応の実施（他市の市教委等7つの関係機関）岐阜市総合教育会議で説明	T2
<b>目標3</b> 教育委員会事務局の運営と教育施設の管理 教育委員会事務局、教育施設の適切な管理	1. 教育委員会会議の適切な運営 2. 放課後児童健全育成事業支援員の待遇改善計画の策定 3. アレルギー児童生徒への適切な対応 4. 文化財保護センターの体制・施設整備 ①普及啓発事業に係る委託化の調整、文化財保護センター体制方針の決定 ②文化財保護センター分室を民具等の展示施設として整備（2月） 5. 特別教室等の空調設備工事 ①配膳室への設置・稼働②小学校特別教室2室への設置・稼働③中学校特別教室全室への設置・稼働④職員室等への設置稼働（全て8月下旬）	1 ①毎月開催、教育委員会だより発行 2 ①改善計画に沿って適宜指導・監督 処遇改善臨時特例事業の対応 3 ①アレルギー等の正確な情報提供を実施、除去食対応を行い安全安心に給食を提供 4 ①現体制維持及び学芸員新規採用の方針決定（8月）新たな重要無形文化財指定に向けた県との協議と申請②分室での展示を協議継続、小中学校余裕教室での文化財展示の決定（9月）令和4年実施校2校と協議し、予算化 5 ①配膳室（小中学校各6校）②小学校特別教室2室③中学校特別教室全室（笠原中2室）④職員室等（小学校3校、中学校2校）へ設置し、全て夏休み明けから稼働 小学校特別教室2期工事決定、予算化し3月工事終了予定	T3
<b>目標4</b> 大学・学校・地域・家庭と連携した事業の推進 連携を生かした学力、生活習慣の向上といじめ、不登校の未然防止	1. 学力向上に向けた取組の推進 ①各校の指導改善プランの進捗把握と指導（通年） ②学力向上推進委員会（2回）の充実 2. 不登校・いじめの未然防止の推進 ①弁護士がいじめ未然防止授業の開催（15回）②多治見版不登校対応マニュアルに沿った新たな不登校児童生徒発生防止③MAP-QU（2回）実施と分析結果の活用 ④児童生徒の自己肯定感一斉調査の実施（7・12月） ⑤いじめ調査（市4回（6・10・12・2月）、各校月例） 3. 青少年健全育成事業に関する業務の遂行 4. 家庭教育学級の充実 5. 学校運営協議会の設置拡大	1 ①②5月に各校の指導改善プランを交流、10月に見直し実施各学校の校内研究会に参加し指導助言を実施（21回） 2 ①弁護士による15回の授業実施、②校長会、教頭会、生徒指導主事会で周知③1回目は6月に実施④前期分の調査実施⑤前期に2回実施済み 3 ①わたしの主張大会2021は、審査会として実施（6/19） ②あいさつで絆の日の実施（6月、10月実施）④市民大会は功労者表彰のみ実施（11月） 4 ①講演会実施（6月、10月） 5 ①今年度設置の昭和小学校への運営支援の実施②令和4年度設置予定の小泉中学校、池田小学校の設置準備	T3
<b>目標5</b> 教職員の資質向上を図る研修の実施 的確な人事管理と、国、県の動向や市内の状況を踏まえた適切な指導	①校長会（12回）への出席と学校経営への助言 ②教頭会（11回）への出席と指導・助言 ③不祥事根絶等の危機管理研修の実施 ④教務主任会（9回）への出席と指導・助言 ⑤6年目以下の若手教員への研修会の実施（1人2回） ⑥教員キャリアアップ研修の充実 ⑦教員への個別指導・援助（学校長からの要請による） ⑧管理職登用に係る研修会の実施。（12月4回） ⑨教員採用試験のための講師研修会の実施（6月3回）	①②新型コロナウイルス感染防止対策、ハラスメント及び不祥事根絶に係る指導助言の実施 ③夏休み中のわいせつ事案未然防止に係る校内研修の実施 ⑤計画的に実施 ⑥教員としての視野を広げるための研修会を3回実施（14名） ⑦小学校教員2名、中学校教員（含 事務職員）3名実施 ⑧12月実施 ⑨6月に3回実施（8名が二次試験合格）	T3
<b>b 独自目標加算</b> （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 特色ある多治見市教育（第2次教育基本計画）の推進及び新型コロナウイルス対応の実施 自立と共生をめざす教育の推進と的確な進捗管理・評価	①感染症対策等の学校教育活動継続支援（スクールサポートスタッフの継続配置、たじっこクラブへの協力体制） ②第2次教育基本計画の推進と進行管理、学校と連携した共通指標による進捗評価（7月・12月） ③第3次教育基本計画の作成に向けた学習意識調査の実施 ④働き方改革プラン2021の推進（労務管理の徹底、夏季休業期間等の管理規則の見直し） ⑤親育ち4・3・6・3たじみプランの推進 ⑥青少年健全育成事業の推進による子供の地域事業への参加促進（挨拶で絆の日、わたし主張2021等） ⑦学校運営協議会の拡大促進	①スクールサポートスタッフを市内全小中学校に1名、計21名を継続配置。たじっこ内感染拡大防止のため、法人と保健所との連携支援。空調設備や備品の更新等、施設整備の実施。 ②令和2年度報告書の教育委員会への報告、並びに議会提出。 ③学習意識調査を実施（2月）。 ④校長会で現状分析に基づく指導を行うとともに事後指導の確実な実施の見届けを実施 ⑤子育てセミナー5回実施 ⑥コロナ禍でわたしの主張大会を録画審査にて実施を実現。挨拶で絆の日を6月と10月に実施 ⑦昭和小に設置。（R4は池田小と小泉中を予定）	T2
<b>目標2</b> 健やかな学びを支える教育環境の充実 学校と保護者を支える特色ある施策の推進	①等原幼保小中一貫教育学校（義務教育学校）に係る調査研究 ②多治見型小中一貫教育のあり方基本方針の研究 ③たじっこクラブ事業における学校との円滑な調整 ④要保護家庭・準要保護家庭を対象としたインターネット環境整備の補助事業 ⑤発達相談の受診機会拡充と学校と保健センターとの連絡・調整 ⑥外国籍児童生徒支援事業の推進（外国籍児童生徒相談員、外国籍児童生徒支援員6名の活用）	①幼保小中一貫教育研究会を4回（計10回）開催。整備基本構想案を完成し、8月に市に提出。 ②基本方針案策定（3月）。 ③毎月の法人及びコーディネーター連絡会、校長会を通じた連携の強化。 ④周辺各市の補助状況の調査も参考に助成金制度の確立。対象者への案内文書配布。助成金要綱の制定。28件申請済み。 ⑤発達相談窓口年35回分の受付を9月に完了。拡充を決定。 ⑥巡回支援に加え、冬休みにも学習支援も実施。	T2
<b>目標3</b> 自立と共生を支える教育の推進 不登校対策、インクルーシブ教育の推進と充実	1 不登校対策の強化 ①年2回のハイパーQU（学級状態の調査・診断手法）による個の状況把握 ②市並びに各学校の「いじめ防止基本方針」の徹底と、不登校の未然防止に向けた多治見版不登校対応マニュアルの作成 ③弁護士等によるいじめ防止授業の開催（15回） ④教育相談活動及び家庭支援の充実 ⑤さわらび学級による不登校復帰支援の推進 ⑥別室登校児童学習支援の実施（共栄小） 2 インクルーシブ教育の充実 ①推進委員会（年3回）、スマイルブック活用（目標所持率小50%中30%）・巡回相談の充実 ②特支コーディネーターの専門性の向上 ③キキョウスタッフの効果的な配置とスキルアップ研修の実施 ④中学校の通級指導教室の令和4年度導入に向けた調査研究	1 不登校対応の強化 ①ハイパーQUの分析と検証の実施。 ②多治見版不登校対応マニュアルの作成。 ③弁護士による15回の授業を完了。次年度に向けて拡充を決定。 ④さわらびほっとタイムの実施。 ⑤在籍校と連携し復帰に向けた環境整備の推進。 ⑥5名の相談室登校児童に対し学習支援実施。教室復帰に向けて大きな成果を上げている。 2 インクルーシブ教育の充実 ①推進委員会3回実施。巡回相談は4回実施。スマイルブックの有効性周知と活用方法の見直し。 ②特支コーディネーター研修会5回実施。 ③スキルアップ研修会は5回実施。 ④8月意向調査を行い、設置方針の決定。	T3
<b>目標4</b> 学校の教育活動を支える各種事務の推進 学校の教育活動への指導・支援	①市や学校の課題に応じた学校人事の推進 ②全教職員の適正な人事評価の実施 ③教職員の服務や教員免許状に関する事務 ④児童生徒数の把握、学齢簿管理、学級編制事務 ⑤指導要録の作成・保管に関する指導と点検 ⑥就学、通学区域、校外学習に関する事務 ⑦多治見市立小中学校共同学校事務室協議会の実施（年2回） ⑧学校保健会、結核対策委員会の運営 ⑨中体連支援、教科用図書に関する事務 ⑩叙位・叙勲や永年表彰に関する事務 ⑪学校教育活動支援事業（図書カード）の推進 ⑫教育充実推進事業（1校30万円）の推進	①人事異動に係る各種調査の実施。 ②校長会で適切な面談に向けた指導助言。 ③適正な免許更新事務の指導助言。 ④正確な児童生徒数を定期的把握と管理。 ⑤教育長訪問時に点検、指導。 ⑥適正な就学、通学区域に係る指導助言。 ⑦共同学校事務室協議会の実施。 ⑧結核対策委員会の5月、6月実施。 ⑨中体連に係る支援。教科書の受領数等の確実な把握と報告。 ⑩永年表彰者の把握と報告。 ⑫全21校の申請。効果的な活用を助言。	T3
<b>目標5</b> 教職員の資質向上を図る研修の実施 管理職の学校経営力の向上と教職員のキャリアステージに応じた研修の充実	①校長会への出席と学校経営への助言 ②危機管理研修の実施 ③教頭会への出席と指導・助言 ④学校訪問による学校運営への指導・助言 ⑤教員採用試験のための講師研修会の実施 ⑥管理職登用に係る特別研修会の実施 ⑦資質向上委員会等を活用した教職員の不祥事の根絶の徹底	①校長会に出席し、指導助言。 ②新型コロナウイルス感染症対策について共通理解を図るための研修を実施 ③教頭会に出席し、指導助言。 ④教育長訪問の機会を通して指導助言。 ⑤講師研修会3回実施。13名中8名が2次合格 ⑥キャリアアップ研修会3回実施。 ⑦夏休みのわいせつ事案未然防止研修をはじめ、校長会と連携し、適宜実施。	T3
<b>b 独自目標加算</b> （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

<兼務比率記載欄>  
20 : 80

目標設定：令和 3 年 4 月 1 日  
 評価：令和 4 年 2 月 8 日

組織名称	放課後児童健全育成事業担当
補職名・氏名	課長(放課後児童健全育成調整担当) 勝見 祐子

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
標 題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	たじっこクラブの方針等についての調査・研究・調整 制度全般に係る検証と改善	①新型コロナウイルス感染症対策に係るたじっこクラブの臨機応変な対応 ②次期指定管理者選定（R5～）に向け、課題の洗い出しと地域人材を活用した放課後子ども教室の調査・研究 ③支援員処遇改善に係る指導・監督 ④クラブ運営についての受託者検証・評価 ⑤たじっこクラブの運営状況の確認と改善 ⑥利用負担金の高収納率の維持（100%）	T2
目標2	たじっこクラブの円滑な運営と施設整備 たじっこクラブコーディネーターと第3者委員の有効的活用と施設整備、利用場所等の調整	①学校と連絡・調整・協力する体制を構築(新型コロナウイルスに感染した場合など) ②コーディネーター連絡会を開催し、情報交換を促進(毎月) ③第3者委員の委嘱更新(1/1)。委員会開催なし※1月現在 ④学校施設使用申請実施。施設、駐車場その他の使用について速やかに調整・対応 ⑤エアコン更新(7月:昭和小、根本小、北栄小、12月:養正小、脇之島小)。老朽化・故障等に伴う修繕(タイルカーペット張替:滝呂小、市之倉小)(畳取替:南姫小)、備品買替え(冷蔵庫:根本小、北栄小)(座卓:池田小、滝呂小、市之倉小、笠原小)(エアコンクリーニング:精華小、池田小、昭和小)。学習でiPadを活用するためWifi環境を整備(養正小、市之倉小、共栄小)	T3
目標3			
目標4			
目標5			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

組織名称	教育総務課
補職名・氏名	課長 河地 孝彦

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 調理場の施設整備と学校給食の安定供給 調理場整備計画の確実な実行実現と安心安全な学校給食の提供	1. 食育センター建設運営・食育推進課の設置 ①周辺住民との調整 ②建築工事等完了(6月)、竣工式(7月) ③新課設置、運営開始に向けた協議、調理員の確保(4~7月)、 試運転(8月)、給食提供開始(8月下旬~)、安定稼働 ④食育センターでの食育研修プログラムの実施(10月~) 2. 学校給食費の改定 ①学校給食運営委員会開催(3回) ②校長会、PTAへの説明(7月)、パブリックコメント(9月) ③保護者への周知(12月)、改定(R4.4月~) 3. 調理場整備計画改定、大畑・共栄調理場跡地活用方針の決定 4. フルギー対応食の安心安全な提供、新規実施校と協議・体制確保 5. 食のうながっぱプロジェクトによる食育の啓発(通年) 6. 新型コロナウイルス感染症休校等措置に係る学校給食調整	1. 食育センター建設運営・食育推進課の設置 ①地元対策工事実施、周辺住民説明を実施(6月) ②工事等完了(6/30)、竣工式(7/15)、運営開始後の問題に對 し的確に対処し、手直し工事等を実施(随時) ③新課設置(8月)、運営開始に向けた協議、調理員採用を随 時実施(4~7月) ④食育研修プログラム方針決定(4月) 2. 学校給食費の改定 ①学校給食運営委員会、教育委員会会議にて説明(6月) ②校長会・PTAへの説明(7月) 3. 大畑・共栄調理場跡地活用の今後の進め方を確認(5月) 4. 令和4年度実施校説明会(6月) 5. 親子栄養講座開催(7月) 6. 根本小休校(5月)、精華小学級閉鎖(6月)に係る給食調整	T2
目標2 計画的な学校施設整備の推進と学校施設及び財産の適正管理	1. 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）整備 ①一貫教育研究会の開催(4~7月)、整備方針決定(7月) ②設計プロポーザルの実施(10~11月)、設計業者決定(12月) ③基本設計業務着手(1月) 2. 特別教室等の空調設備工事 ①配膳室(小中学校各6校)への設置・稼働(8月下旬) ②小学校特別教室2室への設置・稼働(8月下旬) ③中学校特別教室全室(笠原中2室)への設置・稼働(8月下旬) ④職員室等(小学校3校、中学校2校)への設置・稼働(8月下旬) 3. 学校用地の取得、処分、賃貸借等の適正な執行(通年) 4. 学校備品管理、学校施設設備等の適正管理(通年) 5. 施設維持管理に係る委託契約等の適正執行(通年) 6. 学校施設有効活用策検討と目的外使用の適正管理(通年)	1. 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）整備 ①一貫教育研究会(4回)、整備方針決定(9月)、視察(12月) ②実施要領決定(10月)、審査会・業者決定(1月) ③業務着手(2月) 2. 特別教室等の空調設備工事 ①②③④工事完了しすべて夏休み明け稼働。小学校特別 教室2期工事決定、予算化、契約(12月)、工事完了(3月) 3. 賃貸借契約等を適正執行 4. 学校施設営繕計画の策定、小泉小グラウンド整備工事等 の完了(9月)、学校施設・備品関係事務を適正執行 5. 保守・点検契約等を適正執行 6. 余裕教室活用による文化財展示を決定。R4年度2校(南 姫小、脇之島小)実施	T2
目標3 学校ICTの推進及び安定稼働 小中学校ネットワーク再構築及び学校ICT環境の推進	1. GIGAスクール構想 ①GIGAプロジェクトによる運用体制の協議(通年) ②GIGAネットワーク環境の安定稼働(通年) ③タブレット故障等への対応(通年) ④特別教室への大型提示装置設置 2. 小中学校におけるハードウェア・ソフトウェア整備 3. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画 の改定及び運用 4. 学校ICT環境の安定稼働の継続(通年)	1. GIGAスクール構想 ①プロジェクト会議に参加し、授業の活用方法、タブレット持ち 帰り、たじこクラブでの使用、年度更新等を協議 ②運用支援業務の委託、ミラリンク不具合改善、7/15日移動 などにより安定稼働を実現。R4年度からICT支援員採用に より学校支援を強化し、委託料を削減。 ③タブレット故障等に対し適切に対応(随時) ④仕様協議(~7月)、入札・契約(8月)、納品(11月)。第2理科 室分を予算化(12月)、契約(1月)、納品(3月)。 2. システム更新に係る予算協議(11~1月)、方針決定 (1月) 3. 計画改定案作成(9月)、R4予算協議(11~1月)、計画決定 (2月) 4. 保守業者と連絡連携し、安定稼働実現	T2
目標4 小中学校の学校施設修繕の推進 学校施設改修の推進	①小学校(22件)の大規模修繕事業(通年) ②中学校(24件)の大規模修繕事業(通年) ③外壁の非構造部材の耐震化工事の実施(北陵中) ④トイレ洋式化工事(9校)の実施 ⑤小中学校の緊急修繕対応(通年) ⑥小中学校修繕(予定分)の実施(通年) ⑦小中学校箇所付修繕工事の実施(通年)	①小学校22件を契約(~1月)、工事完了(~3月) ②中学校24件を契約(~1月)、工事完了(~3月) ③屋内運動場(7月)、校舎棟(1月)完了 ④R2年度契約分4校完了(~10月)、繰越予算分5校(3校(1 月)、2校(2月))完了 ⑤漏水、雨漏り等の緊急施設修繕145件を対応 ⑥箇所付施設修繕15件完了 ⑦箇所付修繕工事5件完了	T3
目標5 総合教育会議、教育委員会の適正な運営と駅北庁舎の適正な管理	①総合教育会議の運営(年2回) ②教育委員会会議の運営(毎月) ③駅北庁舎の適切な管理 ④教育委員会便り等による教育委員会関係事業の情報発信 ⑤校務員、配膳員等の指導及び会計年度任用職員雇用の適正管理(研修と個別面談)(4,12月) ⑥奨学資金事務(債権管理)等(3,4月) ⑦教育委員会表彰、後援等の事務(随時) ⑧教育委員会事務局事務の適正な執行(随時) ⑨給付型奨学金制度の奨学生決定及び給付	①GIGAスクール構想及び不登校を議題として会議開催(1月) ②毎月開催 ③保守、修繕等を適切に管理 ④教育委員会便り発行(毎月) ⑤校務員、配膳員の研修(4月,1月) ⑥大学生貸付型奨学金の債権管理(毎月) ⑦被表彰者決定(7月)、後援等に事務(随時) ⑧月2回部内会議により適正執行 ⑨奨学生募集(6月~10月)、5人決定(10月)、1人追加募集(11 ~1月)・決定(1月)	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	教育推進課
補職名・氏名	主幹・矢野 隆彦

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標		達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
<b>安心・安全な学校作りの推進と危機管理</b> 災害対策を中心とした安全・安心な学校とするための指導	①新型コロナウイルス感染症対策の強化と報告の徹底 ②学校安全マニュアルをもとにした防災教育の啓発 ③多治見市通学路交通安全プログラムの実施（2回） ④交通事故、プール事故等の防止についての指導 ⑤保健主事会（年3回）、養護教諭部会（8回）への指導や除去食対応（多治見中・養正幼）、食育センター運用開始に伴う体験会等を通し、全校体制による食物アレルギー疾患への対応を強化。 ⑥多治見市学校保健会（理事会2回、総会1回）と結核対策委員会（年3回）及び保健主事会（年3回）の運営 ⑦「安全・防災強化月間」実施内容の学校への指導 ⑧学校保健事務の推進 ⑨熱中症対策事業の推進	①県からの通知を吟味し、感染者判明時の多治見市の対策を確定、各校へフロー図、オミクロン株対応を周知 ②要介助者避難マニュアル作成と訓練実施の指導 ③通学路合同点検を7月に実施、62カ所について調査、10月に協議会を行い対策を確定 ④事故防止の資料を随時発信し啓発 ⑤食育センターでの保健主事研修会にてアレルギー除去食対応について研修、養教部会にはアレルギー管理票の変更についての研修を実施 ⑥結核対策委員会にて多治見市基準の確定 ⑦岐阜県防災教育月間（9月）の周知指導 ⑧校務支援システム活用への研修を養教部会で実施 ⑨WBGによる学校経営判断基準を作成	T1
<b>学校の教育活動を支える各種事務の推進</b> 正確性と効率性の向上	①学級編制と教職員配置の基盤整備 ②指導要録等公簿の適切な管理と学籍に関する指導 ③教職員の休職・病休・長期研修・当初欠員・産育休・30人程度学級等のための常勤講師60名程度、非常勤講師40名程度、計100名程度の補充のための臨時的任用者の確保 ④加配計画に基づく講師・非常勤講師の配置（2月） ⑤教員免許に関する事務 ⑥叙位・叙勲、各種表彰事務 ⑦中体連業務：理事会指導/旅費補助/看護師派遣 ⑧県教委等からの伝達・調査事項の確実な実施 ⑨高校入試事務に関する情報の把握と市内中学校への確実な伝達と指導	①5, 8, 1月定数調査の実施、正確な把握を各校へ指導 ②不登校児童生徒がICTを活用した場合の出席扱いについて多治見市ガイドラインを策定 ③講師不足の中、臨時的任用者の確保に尽力、合計5名を各学校へ配置、令和4年度は新規講師を14名を確保 ④現在、加配計画を提出、配置計画を検討中 ⑤対象者の正確な把握と学校への指導を実施、全員完了 ⑥叙位叙勲対象者計5名を申請し、4名は拝領済 ⑦感染症対策のため分散で激励訪問を実施、看護師も全競技において派遣完了 ⑧県教委発文書を吟味し要点がわかるように周知 ⑨校務支援システムを活用した調査書作成及び送付の詳細を調査・報告済、現在各校にて対応中	T2
<b>第2次教育基本計画の推進：具体的施策の推進</b> ジュニアクラブ運用方法ののたゆまぬ改善と学校運営協議会の有効性の向上	1. 部活動とジュニアクラブの連携強化 ①文部科学省方針との整合性の調査研究 ②各校における連携会議の推進（通年） ③「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの周知 ④PTA・保護者の理解促進と負担軽減 2. 30人程度学級の実施状況と効果の把握（10月） 30人程度学級等の講師募集、早期の講師確保及び管理シートの作成（12月） 3. 学校運営協議会設置校の拡大 ①現設置校（市之倉、北栄、脇之島、笠原、養正、滝呂、南姫、小泉各小学校）の運営状況の把握と情報発信（3月） ②新たな設置校（昭和小）の運営支援（4回） ③中学校における学校運営協議会設置への準備	1①各市からの視察について対応し、ジュニアクラブについて説明、情報収集（7件） ②全8校の連携会議の実態を把握（8月） ③ガイドラインを校長会にて周知（5月） ④中学校説明会（1月）にて実施、保護者の負担軽減については検討中 2 教職員に対する30人程度学級導入の効果について調査を実施・報告済（7月） 3①設置校のCS会議に参加し、運営状況を把握 ②3回の運営協議会を実施 ③令和4年度、小泉中・池田小が設置予定、2校の新規設置に向けた準備を開始	T3
<b>学校困難事案への対応</b> 支援を要する児童生徒の対応の充実と児童生徒が安心して生活できる生徒指導の充実	1. 対応困難な要望や事案に対する学校への指導・援助 2. 教育相談室の業務支援 ①支援を要する児童生徒及び保護者への指導についての助言 ②事件事故に対する迅速・誠実・確実な対応と各機関との連携に関する助言 3. 働き方改革の推進及び学校不祥事を未然に防ぎ、対応困難な事態の発生予防の為の学校への指導・助言 ①全教職員の時間外勤務時間の把握と管理 ②コンプライアンスハンドブックの活用 ③資質向上委員会の継続 ④メンタルヘルスチェックの全員参加 ⑤ライフスタイルに合わせた働き方改革の推進	1 市民からの声を謙虚に受け止め、市としての方針を伝え、理解いただいた上で学校へ周知および指導 2①教育相談室と連携して、特別支援学級入級についての相談に対応 ②教育相談室と連携して、職員事故や異物混入等の迅速な報告書の提出 3①毎月の学校からの情報を把握、校長会にて報告・指導 ②事務所よりの職員研修資料の活用を各校へ周知 ③教育長訪問時に資質向上委員会議事録の確認 ④各校とも実施済、現在還元待ち状態 ⑤啓発資料の作成（3月）	T3
<b>教育推進課各種事業の支援</b> 児童生徒が安心して生活できる環境の確保	①青少年育成推進員に関する業務遂行 ②指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援 ③学校と連携した教育基本計画の評価と検証 ④笠原義務教育学校の建設に向けた調査・研究	①わたしの主張大会をリモート開催（7月） あいさつで絆の日を実施（7, 10月） ②特別な事情等は教育委員会にて協議し、計73件を承認 ③各校にてアンケートを実施、現在2回目を集計中、数値の推移について分析を実施 ④調査研究委員会に参加、児童生徒数及び学級数の推移について報告	T3
<b>b 独自目標加算</b> （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	<p><b>GIGAスクール構想の推進</b> 教員のICT活用能力向上を図る。</p> <p>①GIGAスクール構想に基づいた授業等におけるICT機器の活用状況の把握・支援・活用の具体例及び実践案の提示（プロジェクトチーム・教務主任会・情報主任会等） ②ICT活用指導力を育成する研修の実施 ③デジタル教材共有のための教材センター「TTnet」の活用推進 ④県教委、岐阜工専と連携したICT活用研修の実施 ⑤ICTを活用したキャリア教育の調査研究 ⑥家庭学習等に活用できる教材等の共有化の推進（研究所HP等）</p>	<p>①GIGAスクールプロジェクト会議を5回実施。 iPadの活用に関わる推進校の実践資料等作成。オンライン授業体制の整備完了（9月） ②小中学校へ訪問し、ICTの研修（4回）とICTの支援（5回）実施。ICT支援員による支援体制の強化（令和4年度） ③TTnetの構築と周知を実施 ④「学校における先端技術の活用に関する実証事業」現地視察実施（養正小2回） ⑤（株）ブルーベリーと連携したキャリア教育の実施（12校） ⑥研究所HPに学習に活用できる教材等を掲載、随時更新（通年）。</p>	T2
目標2	<p><b>習慣向上プロジェクトたじみプランと子どもの健康・体力づくりたじみプランの推進</b> 生活習慣・運動習慣等、意識の向上に取り組む、自立して生きる子を育てる</p> <p>①全国学力等調査（小6、中3）、NRT調査（小2～小5）の結果分析と授業改善への指導（上昇傾向の維持） ②学力向上推進会議（年2回）と各校の指導改善プラン進捗状況把握と指導（通年） ③子どもの習慣向上推進委員会の開催（年2回） ④「たじみ子チャレンジ」を活用した幼児・児童・生徒の生活習慣・学習習慣・運動習慣の向上と検証 ⑤school e-libraryを活用した読書習慣の調査研究 ⑥従来の健康・体力情報誌に生活習慣・学習習慣向上の内容を加えた「習慣向上通信」による保護者への啓発（年3回） ⑦連合生徒会の開催と中学校宣言の見直し（8月、1月）</p>	<p>①全国学力等調査、NRT調査の結果分析を各学校へ提供。保護者用文書作成配布（9月） ②学力向上推進会議を実施。校区ごとの取組検討（5月・10月） ③子どもの習慣向上推進委員会の開催（12月、2月）。筑波大学・岐阜大学と連携し、家庭環境と運動・スポーツ活動に関する調査を実施（2月） ④「たじみ子チャレンジ」を集計し、結果を校長会等で周知（7月、12月、2月） ⑤school e-libraryを活用した読書習慣の調査を実施し、有効性を検証。来年度予算化 ⑥習慣向上啓発紙「たじみ子いきいき通信」を園児・児童生徒の全家庭へ配布（12月、3月） ⑦連合生徒会を開催（8月、1月）。令和版中学校宣言を策定</p>	T2
目標3	<p><b>学習指導要領改訂に伴う新しい教育への対応</b> 幼稚園H30～・小学校R2～・中学校R3年度から全面实施となる学習指導要領の趣旨を踏まえた諸課題への対応</p> <p>①一人一人を大切に、「わかる・できる授業」のための指導助言 ②学習指導要領の趣旨をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善と実践事例の集積及び分析（学力向上推進委員会等） ③学習評価の在り方に係る研修の実施（教務主任研修会等） ④小学校外国語教育の早期化・教科化に伴う指導基盤の整備と実践及び検証（小学校外国語教育主任研修会）</p>	<p>①全校研究会等に参加し、授業についての指導助言を実施（21回）新学習指導要領に関して、学び方や教材の捉えについて研究推進委員長に指導助言 ②ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」に関わる実践を収集し、まとめ、各校が閲覧できるようクラウドにアップした。ICTの活用ガイドブックにて実践を更新 ③学習評価の在り方に係る研修の実施 ④外国語教育主任研にて評価表の検討作成</p>	T3
目標4	<p><b>教職員の資質向上を図る研修の充実</b> 教師塾、学校訪問指導等を通して、教職員の力量の向上を図る</p> <p>①若手教員育成研修の実施（通年） ②中堅教員の指導力向上研修及びキャリアアップ研修の実施（通年） ③初任教員の資質向上研修の実施（年2回） ④教職員自主研修の支援（通年） ⑤小学校外国語教育主任研修会の実施（年3回） ⑥幼・保・小・中への訪問による指導（通年） ⑦関係機関を活用した研修の実施（通年） ⑧教師塾セミナーの開催（R3.7.27） ⑨笠原校区一貫教育の支援（通年）</p>	<p>①若手教員育成研修の実施（54人84回） ②キャリアアップ研修の実施（36人3回） ③初任教員の資質向上研修の実施（4月、1月） ④教職員自主研修の支援（GIGAスクール構想推進校への支援、多治見市教育課題研究発表指定校への支援） ⑤小学校外国語教育主任研修会の実施（3回実施） ⑥教育長訪問の実施（21校、14園） ⑦教員コミュニケーション研修の実施（7月26日） ⑧教師塾セミナーの開催（7月27日講師川原聡氏） ⑨笠原一貫教育研究会へ参加（4月、5月、6月、7月）</p>	T3
目標5	<p><b>学校教育の研究・研修等の充実</b> 職務別部会の運営、刊行物の発行、研究指定校への支援等を通して、研究・研修の充実を図る</p> <p>①中学校区教育懇談会で幼保小中の連携を支援（通年） ②学校要覧、研究紀要等の編集及び発行（通年） ③各種調査の実施及び分析（通年） ④職務別部会の計画・運営（通年） ⑤各指定園・小中学校への指導（2年次：精華小、小泉中、笠原幼稚園 1年次：北栄小、脇之島小、南ヶ丘中）（通年） ⑥科学作品展、土と版画展等諸行事の運営支援（通年） ⑦教育研究所HP等による積極的な情報発信（通年） ⑧SDGsと学習内容の関連を意識した授業作りの研修</p>	<p>①中学校区教育懇談会の実施（5月紙面交流、2月実施予定） ②学校要覧配布済み 研究紀要3月発行予定 ③ICT活用に係る調査を随時実施し、校長会等で周知 ④職務別部会の計画運営の補助。 ⑤研究発表会の実施（精華小、小泉中、笠原幼） ⑥科学作品展実施（10月3日）、土と版画展（中止） ⑦広報10月号にGIGAスクール構想に関する記事掲載 ⑧南姫中学校にて、外部講師によるSDGs講座授業を実施</p>	T3
b	<p><b>独自目標加算</b> （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等</p>	（目標設定）	

組織名称	文化財保護センター
補職名・氏名	所長 河地 孝彦

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<b>目標1</b> 文化財保護センターの体制・施設整備 他機関との連携・センター体制の整備、施設の有効活用	①埋蔵文化財発掘業務委託（以下「埋文委託」）の適正執行 ②普及啓発事業に係る委託化の調整、文化財保護センター体制方針の決定 ③市史編纂に向けた加藤助三郎家文書調査（委託）の適正執行（3年目/12年計画） ④文化財保護センター分室を民具等の展示施設として整備（2月） ⑤多治見市美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等との協力・連携の推進	①定期（週1回）及び随時の打ち合わせにより進捗管理、現地確認へ同行により適正執行 ②埋文委託以外は委託化をせず文化財保護センターの現体制維持及び学芸員新規採用の方針決定（8月）し文化財行政を強化 ③加藤助三郎家文書調査を委託（3年目/12年計画） ④分室での展示を協議、耐震診断後の活用を検討 ⑤5施設の共同展示（8月）	T2
<b>目標2</b> 指定文化財保護事業の推進 老朽化した文化財の修理や年々増加する市指定文化財の保護活動の推進	1. 調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①多度神社の指定に向けた調査 ②長福寺奉加帳、根本御殿屋敷、修道院の調査 2. 永保寺の文化財の保護全般（随時） 3. 市天然記念物「北小本ホテル」の生息数調査と草刈などによる保護活動推進（5～11月） 4. 指定文化財の保護事業 5. 小木棒の手の記録映像作成及び岐阜県との調整 6. 文化財解説看板の設置（新設1箇所・修正1箇所） 7. 開発等事業者（北小本町地内）とのホテル保護協定の締結	1. 調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①審議会（7月、1月）で審議、教育委員会会議（1月）で指定決定 ②長福寺奉加帳を審議会（7月、1月）審議、教育委員会会議（1月）で指定決定 根本御殿屋敷の現地調査（7月）、所有者と協議。修道院関係者との協議（4月）。新たな県重要無形文化財指定に向けた県との協議、申請（3月） 2. 枯れ木伐採（随時）、防犯カメラ落雷対応（7～10月）、永保寺トイレ改修申請事務調整（～10月）、工事開始（12月）。漏水修繕工事（1月） 3. 生息数調査（8回）、草刈（5月、委託分9月、11月）の実施、カワナ調査（11月）の実施 4. 水月窯との協議（随時）、文化庁とのワライ会議（9月）。喜多町西遺跡燻蒸（毎月）、青山氏作成窯の記録保存（8月～） 5. 今年度の祭礼中止決定によりR4年度県補助事業計画の作成（9～10月）、予算化 6. ホテル看板張替5月、元三ヶ根古墳群2月設置予定 7. 1事業者契約改定（5月）、1事業者新規締結（6月）	T2
<b>目標3</b> 文化財の普及啓発及び調査研究事業の推進 文化財への理解啓蒙の普及と各種団体との連携・協力	1. 文化財企画展示の開催 ①上半期：古代の多治見—古墳と集落遺跡— ②下半期：多治見の中世（仮） 2. 文化財教育の推進 ①分室を活用した文化財教育（随時） ②学校への文化財出前授業の開催（随時） 3. 駅北庁舎・文化施設・小中学校での展示 4. 文化財講座・市民向け啓発講座の開催（随時） 5. 市内寺院の史料調査（年3回程度） 6. 修道院修繕計画への適切な対応 7. 他施設との共同展示（随時）	1. 文化財企画展示の開催 ①古代の多治見—古墳と集落遺跡—（7～1月） ②多度神社展（2月～） 2. 文化財教育の推進 ①分室の活用方法の協議、耐震診断後の活用を検討 ②学校への文化財出前授業（4校160人） ③小中学校余裕教室での文化財展示について校長会にて依頼し決定（9月）、実施校2校（南姫小、脇之島小）と協議、R4年度予算化。R3年度末に簡易展示、R4年度本格展示 4. 文化財講座（11/6 45人） 5. コロナ禍のため未実施 6. 修道院修繕協議（随時） 7. 陶磁器意匠研究所と共同展示（1～3月）	T2
<b>目標4</b> 埋蔵文化財保護事業の推進 増加する埋蔵物調査の早急な対応推進	①国庫補助金を活用した各種開発確認調査（試掘調査等）の実施（随時、年間約20～30カ所を予定） ②大針6号等古窯跡発掘調査報告書作成（R3～4年度） ③大沢町発掘調査の実施（R3～4年度） ④文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理の実施 ⑤発掘調査（七ツ塚遺跡）の出土遺物整理作業実施	①包蔵地の確認（430件）、試掘調査（14件）を実施 ※12月現在 ②報告書作成作業を継続（～R5.7月）、大畑赤松3・4号窯発掘調査報告書作成（7月） ③大沢町発掘調査作業を継続（R3～4年度事業） ④92条届出3件、93条届出19件、94条通知3件 ⑤出土遺物整理作業を継続実施	T3
<b>目標5</b> 各種文化財保護の推進 文化財全般への理解・啓蒙の推進と各種団体の育成・補助	①地域郷土資料館活動補助の実施 ②民俗資料等の郷土資料の収集（随時） ③基金を活用した購入古陶器の検討及び購入 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援（随時） ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営（年3回） ⑦喜多町西遺跡公園復元遺跡のあり方の検討・決定	①池田町郷土資料館活動補助の実施 ②満留肥加藤家資料等の整理 ③鑑査委員会で西浦焼等のコレクションの鑑査実施（8月）、購入費をR4年度予算化。前田青郵作水月窯絵画を購入（9月） ④相談の都度、支援（随時） ⑤Twitter、インスタグラムで積極的に情報発信（随時） ⑥文化財審議会開催（7月、1月） ⑦喜多町西遺跡屋根等の修理を実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	



組織名称	食育推進課
補職名・氏名	課長 水野 浩則

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
<b>目標1</b> 食育センターの円滑な運営と学校給食の安定供給  安心安全な学校給食の安定的供給	①周辺住民との調整、円滑な関係の維持・継続 ②雇用の確保に向けた取り組みの実施 ③開設届・営業届出等の提出(8月) ④試運転の実施と不具合の調整(8月中旬～) ⑤学校給食の安定的供給(8月下旬～通年) ⑥会計年度任用職員(配膳員・調理員)の確保と的確な雇用申請及び報酬支払事務の執行 ⑦新型コロナウイルス感染症休校等措置に係る学校給食調整 ⑧調理員採用計画のフォローアップ(3月)	①草刈り、周辺清掃などを実施。周辺住民との連絡を密にし、円滑な関係を構築 ②雇用の確保に向け面接試験を12回、37人実施し、24人採用決定 ③開設届・営業届を的確に作成し提出 ④⑤機器等の不具合に即時に対応し調整しながら、学校給食を安定的に供給 ⑥多くの新規採用会計年度任用職員を雇用する中、的確に申請及び報酬支払事務を執行 ⑦学級閉鎖等措置に適切に対応 ⑧調理員採用計画について検討を開始(8月)。人事課、子ども支援課と調整し保育園調理員との人事異動を4月1日付けで行う方針を決定。採用時調理士資格取得条件の見直しについて協議	T2
<b>目標2</b> 計画的な調理場施設整備の推進と施設及び財産の適正管理	1. 等原小中一貫教育校(義務教育諸学校)整備における調理施設整備の可否に関する合意形成及び方針策定(9月) 2. 滝呂小調理場の今後のあり方についての庁内合意の形成 ①方針(案)の策定(2月) ②教育委員会内での合意形成(3月) 3. 大畑・共栄調理場跡地活用方針の決定 4. 食育センター敷地の分筆(3月) 5. 既存調理施設の維持管理の充実 ①調理場施設の緊急修繕対応(通年) ②調理場施設簡易修繕工事の実施(通年)	1. 2. 等原小中義務教育学校への給食配送に関し、児童・クラス数の推移、コンテナ・食器保管庫等の必要量を把握。栄養士・調理員との協議を重ね、受配校の変更、給食の配送・機器の配置に関する計画を作成。あわせて滝呂小調理場の将来のコンテナ・食器保管庫等の必要量を推計 3. 大畑・共栄調理場跡地活用方針については、公共施設管理課と連携し協議を継続 4. 敷地の分筆案を作成(8月)し、立会い等を実施。12月分筆を完了し、総務課、建築住宅課との所管換えを完了 5. 昭和小調理場の洗浄機・焼物機の修理支援を実施。池田・北栄小調理場の各種機器の故障に的確に対応し簡易修繕を実施	T2
<b>目標3</b> アレルギー対応食の安全安心な提供	1. 食物アレルギー児童・生徒への安全安心な提供(通年) 2. 食物アレルギー、除去食等の相談、調整、連携(通年) 3. 多治見中学校の除去食対応の実施(通年) 4. 次年度除去食対応校(昭和幼、昭和小、脇之島小、市之倉小、平和中、南ヶ丘中)との調整(通年) 5. 昭和調理場職員への除去食提供の周知と、実施に向けての研修(10月～) 6. 必要な備品の調査及び適切な手配(～3月)	1. アレルギー児童・生徒に対し、的確な情報提供、除去食対応を行い安全安心に給食を提供 2. 食物アレルギー、除去食等の相談に適切に対応 3. 4月から多治見中の除去食対応を適切に実施 4. 5. 次年度除去食対応校(昭和幼、昭和小、脇之島小、市之倉小、平和中、南ヶ丘中)との調整を行い、昭和調理場職員への除去食提供について研修を実施(2月) 6. 必要備品、設置場所の精査を行い、適切に購入・配置	T3
<b>目標4</b> 学校給食費の改定と学校給食会計の適正執行	1. 学校給食費の改定 ①園長会への説明(9月) ②パブリックコメント(9月) ③保護者への周知(12月) ④学校給食運営委員会合意の形成 ⑤4月改定に向けた事前準備(R4.3月末) 2. 学校給食会計の適正執行 ①公会計化に関する方針決定 ②回収不能債権の取扱いに関する考え方の整理 ③給食費の滞納整理と不納欠損処分の実施	1. ①園長会にて説明を実施(9月) ②③④パブリックコメントを実施するとともに、きずなメールにて保護者への周知を実施(9月)、学校給食運営委員会にて承認を得(12月)、教育委員会にて決定(1月) ⑤4月改定に向け、電算処理などの変更について事前準備を開始 2 ①土岐市、瑞浪市、恵那市の給食担当で公会計化に関する勉強会を実施(8/4)、公会計化を見送ることで改めて合意形成 ②③回収不能債権の取扱い、給食費の滞納整理と不納欠損処分について課内にて検討を開始	T3
<b>目標5</b> 食育推進事業の計画的実施	1. 委員会の適正な運営 ①食育推進委員会の設立・運営(2回) ②アレルギー検討委員会の集約化の検討(3月) 2. 食育推進事業の実施 ①学校、PTA、市民に向けた栄養講座の計画と提案 ②食のうなががっぱプロジェクトによる食育の啓発(通年) ③セレクト給食の実施(10月～3月) ④栄養講座の開催と、食育研修プログラムの実施 ⑤衛生指導及び調理指導の実施(通年) ⑥学校訪問の実施(6月・1月) ⑦献立検討会の実施(毎月) ⑧多治見市栄養士連絡協議会との連携(通年) ⑨地場産品の活用(通年)	1. 委員会の設立、集約に向けパブリックコメントを実施(1～2月)、要綱を改正(3月) 2 ①②9月からマインとの協議を重ね、レタキッチンにおいて、親子食育講座を実施(2月) ③全幼稚園に対しセレクト給食を実施 ④⑤南姫小・中、根本小、南ヶ丘中の児童生徒、笠原中PTAの施設見学・衛生指導や試食会を実施 ⑥コロナ禍のため、学校訪問については未開催 ⑦献立作成や毎月開催する献立検討会の中で、栄養管理についての検討を実施 ⑧連携を密にし、事業を計画 ⑨地場産品の発注を継続して実施	T3
<b>b</b> 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	



組織名称	食育センター
補職名・氏名	場長 水野 浩則

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

標頭	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 食育センターの円滑な稼働・運営と調理業務委託の確実な実施 円滑かつ効率的な新施設運営及び調理業務委託の実施	1. 食育センターの円滑な稼働・運営 ①新規採用会計年度任用職員の研修・技術習得支援 ②試運転の計画・問題点の抽出・修正 ③食育センター運営方法の改善 ④配送方法・ルートを検証・協議・調整 ⑤雇用の確保に向けた取り組みの実施 2. 円滑な調理業務委託に向けた適切な支援 ①委託業者職員への操作指導の実施 ②業務委託後の適切な支援 3. 大畑・共栄施設閉鎖事務の適切な実施	1 ①給食の試作も含め稼働前に3日間研修を実施、OITを充実させ、新規採用職員の技術習得を支援 ②③④試運転を3回(8/19, 20, 24)行い、運営方法や配送方法・ルートを検証・調整を実施。軽微な不具合を調整し、学校給食を安定的に供給 ⑤雇用の確保に向け面接試験を12回、37人実施し、24人採用決定 2. 委託業者からの相談・事前指導に適切に対応し、操作指導・修繕支援を実施 3. 施設閉鎖事務を適切に実施	T2
目標2 給食停止「0」の実現 安心安全な給食の提供とアレルギー対応への適切な支援	①ウイルス対策に伴う柔軟な対応 ②養正小調理場におけるアレルギー対応への支援 ③アレルギー児への適切な対応・正確な情報提供（油のサイクル表・原材料明細書・作業手順表）・学校と連携し対応方法を調整 ④納入業者及び配送業者と調整を行い調理後2時間以内の喫食を確保 ⑤衛生管理・衛生指導の徹底による給食停止「0」の実現 ⑥異物混入事例の削減 ⑦食缶及び食器等の適切な洗浄の実施 ⑧受配校・食育推進課との連携調整	（大畑・共栄調理場も含めて） ①新型コロナウイルス感染症対策としての学級閉鎖等に適切に対応 ②養正小調理場におけるアレルギー対応を適切に支援。昭和調理場にて翌年度実施するための器具・備品を適切に整備 ③受配校と随時連携をとり食品群献立表・油のサイクル表・原材料明細書の配付により、アレルゲン等の正確な情報を提供 ④業者と常時調整し、2時間以内喫食を実現 ⑤⑥⑦衛生指導・衛生管理を徹底し、給食停止「0」を実現。異物混入時は、原因を徹底究明し、的確に対策を実施⑧随時情報共有を実施	T2
目標3 施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 施設・機器の点検・整備の充実及び安定的稼働	①施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 ②電気利用の効率化による光熱水費の削減（通年） ③設備使用状況の確認（通年） ④機器及び器具の大規模清掃（長期休暇中）・定期点検・巡回点検の確実な実施（定期） ⑤機器故障時の早期の対応（通年） ⑥契約事務の確実な実施 ⑦単独校調理場等への支援（通年）	（大畑・共栄調理場も含めて） ①施設や機器の適切な管理を行い、給食停止「0」を実現 ②ガスとの併用により電気使用量の増加を抑制 ③④設備の使用状況確認、巡回点検を継続して実施。機器及び器具の大規模清掃を冬休み中に実施 ⑤適切なメンテを実施し故障等を未然に防止するとともに、トラブル時には適切に対応 ⑥契約事務を確実に遂行 ⑦養正・昭和・北栄・池田・滝呂・笠原小・笠原中調理場施設メンテの支援を的確に実施	T3
目標4 食育推進事業への支援 食に関する正しい認識の確立に向けた取り組みへの協力	①食に関する指導の充実（通年） ②地場産品の活用（通年） ③衛生指導及び調理指導の実施（通年） ④食のうながっぱプロジェクトによる食育の啓発推進 ⑤試食会における講話の実施（通年） ⑥セレクト給食の実施 ⑦栄養管理の実施（通年）・献立検討会の実施（毎月） ⑧学校訪問の実施（6月・1月）	（大畑・共栄調理場も含めて） ①献立作成を通し、食に関する指導を行い、給食のねらい、行事食の紹介等を実施 ②19日「食育の日」に岐阜県産食材を提供 ③全職員参加による衛生指導研修を8/25, 1/6に実施 ④9月からマイとの協議を重ね、レタレキッパにおいて、親子食育講座を実施(2月) ⑤南姫小・中、根本小、南ヶ丘中の児童生徒、笠原中PTAの施設見学・衛生指導や試食会を実施 ⑥全幼稚園に対しセレクト給食を実施 ⑦献立作成や毎月開催する献立検討会の中で、栄養管理についての検討を実施 ⑧コロナ禍のため、学校訪問については未開催	T3
目標5 労務安全への取り組みと職場環境の充実 公務・労務災害『0』推進と働きやすい職場づくり	①公務災害及び労務災害「0」の推進（通年） ②機器及び器具等の使用講習の実施（通年） ③ヒヤリハット事例の周知（通年） ④研修会の実施（3回/年） ⑤5 S+Sの実践（通年）	（大畑・共栄調理場も含めて） ①安全意識を徹底し、調理作業中の公務災害等「0」を実現 ②トラブル対応も含め、米飯施設の洗浄方法に関する講習会を7/1実施 ③ヒヤリハット事例については、都度周知・指導を徹底。毎月開催の献立検討会にて各調理施設での事例や対応策を確認・周知 ④調理場研修を2回実施(4/3, 1/7)。8月は給食提供のため中止 ⑤食育センターにおける調理器具等の適切な配置場所を決定。整理整頓をはじめ5 S+Sを確実に実践	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	